



組合員皆様の保養所

Sakura Resort Hotel Ishigaki

さくらリゾートホテル石垣

社内研修や記念旅行、
永年勤続・優績者への表彰制度に、
日本最南端の楽園「石垣島」で
くつろぎの時間をお過ごしください。

年末・年始期間中の組合員様ご利用室料を
下記の通りとさせていただきます。

年末・年始期間

令和4年 12月29日(木)～令和5年 1月2日(月) 5日間

客室料金 (税込)	区 分	料 金	繁忙期間中
	Aタイプ(2人)	9,600円	
	Bタイプ(2人)	14,400円	
	ロフトなど(1人)	2,500円	
	Aタイプ(1人)	7,800円	
	Bタイプ(1人)	12,600円	

土曜・日曜・祝日の前日の割増料金は1,000円となっております。

＼ ご来館いただく皆様へ ＼

新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策

お客さまが安心してご利用いただけるよう
以下のとおり徹底しております。

- 各フロア、客室への消毒液の設置
- 1時間おきに
共有スペースの消毒及び換気
- 来館時及び帰館時に検温の実施
- お食事の際の時間制限及び人数制限
- お食事の個別対応
- お客様のチェックアウトから3日後の
健康確認のご連絡



Association NEWS

組合だより

令和4年10月18日発行

[発行者]

エス・バイ・エス事業協同組合

北海道
本部 札幌市中央区南3条東4丁目3-6 さくら総合会計第2ビル
TEL:011-223-1460 FAX:011-223-3031

東京本部 東京都港区浜松町1丁目24-8 オリックス浜松町ビル6階
TEL:03-6402-7541 FAX:03-6402-7542

大阪本部 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目8番26号 竹内ビル3階
TEL:06-6309-0565 FAX:06-6309-0566

Association NEWS

エス・バイ・エス事業協同組合

組合だより

2022
10月号
季刊

CONTENTS

- 総代会開催結果のご報告
東京本部事務所移転のご案内
- 組合員様ご紹介 Vol.10
- 星野リゾート提携のご案内
- 高速道路料金のインボイス対応の方針
- 北海道中小企業団体中央会
共済制度のご案内

SBYS JIGYO Cooperative

総代会開催のご報告

第23期通常総代会が下記の通り開催され、すべての議案が可決承認されました。

- 開催日時** 令和4年8月26日(金) 午後5時
- 開催場所** センチュリーロイヤルホテル3階 エレガンス
(北海道札幌市中央区北5条西5丁目)
- 第1号議案** 令和3年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書、並びに剰余金処分案について
- 第2号議案** 令和4年度事業計画案、収支予算案について
- 第3号議案** 理事の辞任に伴い新たな理事を選出することについて
※今回新しい役員として、岩田理事、池内理事が選出されました。

臨時総代会が下記の通り開催され、すべての議案が可決承認されました。

- 開催日時** 令和4年9月15日(木) 午後1時30分
- 開催場所** さくら総合会計第2ビル 地下1階会議室
(北海道札幌市中央区南3条東4丁目3-6)
- 第1号議案** 経費の賦課の変更について
※経費の賦課の変更(手数料の変更)の詳細につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。
- 第2号議案** 収支予算案の修正について



news 01

東京本部事務所移転のお知らせ

・ OFFICE RELOCATION ・



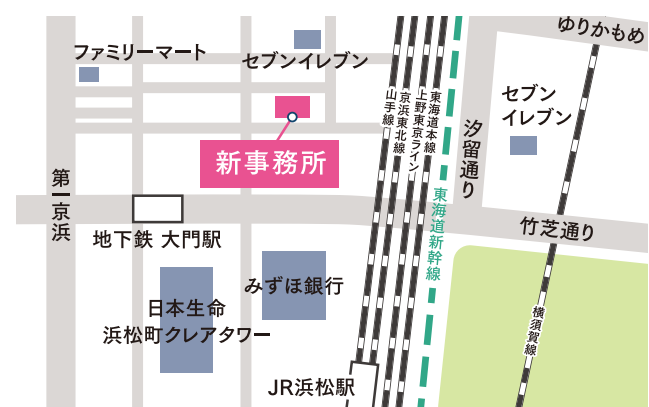
正面エントランス外観



エレベーターホール

組合では、組合員様のご期待に相应しうる組織的・人的体制の充実を図り組合事業のさらなる充実に努めているところでございますが、現在の事務所が手狭になったことから、この度、令和4年10月11日(火)より**弊組合東京本部事務所を下記の通り移転することになりましたのでご案内申し上げます。**

新住所 〒105-0013
東京都港区浜松町1丁目24-8 オリックス浜松町ビル6F
※電話番号・FAX番号に変更ございません。



●大門(東京都)駅B1出口から徒歩約1分 ●浜松町駅北口から徒歩約2分

(高橋尚志)(道央情報サービス協同組合 川崎祐介)

組合員様ご紹介

Vol. 10

株式会社 SPTM



“カタチのないものを、カタチあるもの”へ。

“カタチあるものを、さらに価値あるもの”へ。

日々変化し続けるお客様のニーズに柔軟に応える。

それが私たちの“商品”です。

SPTMは札幌地区・関東地区において、お客様のニーズを満たすべく積極的に企画・制作やイベントの開催など、販売促進のためのすべてをサポートをする総合広告会社です。

各種主要媒体広告業務をはじめデジタル広告、ホームページ企画・制作・運用、戦略マーケティング、企業コンサルティング業務など多岐にわたるセールスプロモーション業務を展開しております。

20年には創業10周年を迎え、若いながら活気溢れる企業として新しい時代のニーズを提案し続けます。



総合広告代理店

株式会社SPTM Sales Promotion Total Marketing

Sapporo Office

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4-161 札幌東光ビル6F
TEL:011-281-0077 FAX:011-281-0070

Tokyo Office

〒105-0012 東京都港区芝大門1-10-11 芝大門センタービル10F

株式会社 HIGUMA

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル14F

株式会社 C&SP

〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-20 ぬかりやビル6F

株式会社 LA&S

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4-161 札幌東光ビル6F

SPTMの
HPはコチラ!!



(岩田一典)

福利厚生事業(宿泊補助券)のお知らせ

リゾート施設を運営する星野リゾート様のご案内

星野リゾート

Hoshino Resorts



組合では福利厚生事業のより一層の充実を目指し、リゾート施設を運営する事業者との提携を進めております。

今回は多様なリゾート施設がございます、星野リゾート様との提携のご案内をさせていただきます。組合員様にお勤めの役職員及びご家族の方であれば、星野リゾート様が運営する施設を組合員様特別価格でご利用いただくことができます。あわせて特別価格から当組合の補助として1万円(大人一泊)の補助となります。

旅の目的に合う多様なブランドのリゾート施設を利用して、思い々々の旅のひと時を過ごしてみたいかがでしょうか。組合員様のご利用を心よりお待ちしております。

ご利用をご希望の組合員様は、組合事務局までお問い合わせ下さい。



界

施設数 20



地域の魅力を再発見
心地よい和にこだわった
上質な小規模温泉旅館

火山立国日本が育んだ温泉文化を現代的にアレンジした進化する日本旅館。四季を映し、和の趣を大切にしながら創り出す快適な空間は、現代の生活にあった心地よさを持ちます。和食のコースメニュー「日本旅会席」は、ご当地の旬の魅力に出会う瞬間です。



リゾナーレ

施設数 5



洗練されたデザインと
豊富なアクティビティをそなえる
西洋型リゾート

スタイリッシュなデザインが心をとらえるリゾートホテル。高原の空気感、海原の解放感、夜空の宇宙感、大自然を思う存分享受するアクティビティプログラムは旅の思い出を作り出します。



OMO

施設数 11



旅のテンションを上げ
街を楽しみ尽くす
観光客のためのホテル

ツーリスト・ホテル・ご近所が同じ方向をみつめた都市観光のためのホテル。カジュアルながら快適なホテルステイと、愛すべきご当地ならではの体験が、ユニークで創造的な旅のストーリーを紡ぎます。



BEB

施設数 3



居酒屋以上 旅未満
みんなでルーズに
過ごすホテル

いつもの顔ぶれで、飲み会よりも素敵に。旅よりも気軽に。遊びゴコロあふれる客室とラウンジに、24時間営業のカフェ。飲食物の持ち込み推奨で、朝食とチェックアウトは遅れてもOK。その日の気分で楽しむ「お出かけ」に寄り添います。

組合補助内容

大人一名様につき

宿泊代金 から **1万円補助**

1万円に満たない料金の場合は、**全額補助**いたします。

※ご利用の組合員様は、組合ホームページ <http://www.sbys.or.jp/> の「組合員様用ページ」(パスワードは組合事務局までお問い合わせください) からご予約いただいた後に、組合へ補助券の申請を行なってください。

※他の方法や事前クレジットカード決済プランでご予約いただいた場合は補助券をご利用いただけませんのでご注意ください。

ご注意事項

・ご利用の際は、組合から補助券(お一人様10,000円)をお送りいたします。補助券は、他社提携分も含めて一組合員様10枚までとさせていただきます。・お支払いは現地決済に限ります。※旅行代理店(インターネット含む)からのご予約は対象外となりますのでご注意ください。・ご宿泊代金が補助上限額に満たない場合は、代金の全額が補助されます。・GoToトラベルなど各種キャンペーンとの併用は原則可能です。詳しくは各ホテルにお問い合わせください。・ご宿泊には入湯税がかかります。詳細はご利用いただくホテルにご確認ください。・ご利用可能期間:2022年4月1日~2023年3月31日ご利用分まで

(高橋尚志)

高速道路料金の インボイス対応の方針が明らかに

高速道路を利用する場合、ETCにより料金を支払うほか、料金所において現金やクレジットカードで支払う場合もある。

令和5年10月開始の「インボイス制度」において、料金所では、宛名の記載を省略した「適格簡易請求書」が利用者に交付される予定。利用する事業者は、適格簡易請求書として交付される「領収書」、クレジットカードでは「利用証明書」を保存することで、仕入税額控除を受けられることになる。



高速道路料金の支払方法とインボイスの交付等対応方針のイメージ

料金所/ETC	支払方法	インボイスの交付等対応
料金所 (窓口、精算機)	現金・クレジットカード	料金所において、適格簡易請求書として「領収書」や通勤者の利用促進等の目的検討「利用明細書」を交付
ETC	① ETCクレジットカード等 (クレジットカード会社等発行)	WEB上の「ETC利用照会サービス」において、「利用証明書」(PDF)を電子適格簡易請求書として交付。利用者は「利用明細書」を電子データ保存又は出力し紙保存(電子帳簿保存法上は電子データ保存)
	② ETCパーソナルカード (ETCパーソナルカード事務局が発行)	事務局から適格請求書として請求書を送付
	③ ETCコーポレートカード (NEXCO東日本、中日本、西日本3社が発行)	NEXCO等の利用した高速道路の会社あるいは協同組合から適格請求書として請求書を送付

※ETCパーソナルカードとは東/中/西日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、阪神高速道路㈱本州四国連絡高速道路㈱の6社が共同して発行するETCカード。予め保証金を預託することが条件。

インボイス対象外の書類について

- サービスエリアやパーキングエリアに設置されていることがある「ETC利用履歴発行プリンター」を使用しての「利用明細書」
- 料金所においての「利用証明書」

左記は何れにしても、確定前の金額であり、割引等により後日変更される可能性があるため、**適格請求書等の対象とはなりません。**



発信元：税務研究会 週刊税務通信 令和4年7月25日 No3713

北海道中小企業団体中央会 共済制度のご案内 (補償保険制度・団体扱生命保険)

組合では、福利厚生事業の一環として、北海道中小企業団体中央会が推進する共済制度をお勧めしています。組合員様であれば加入することができ、全国規模のスケールメリットによる低廉な保険料水準で加入できる「補償保険制度」、大樹生命保険株式会社を引受会社とする団体扱生命保険(オーナーズプラン・パートナーズプラン)があります。

補償保険制度

業務災害補償制度

加入した組合員様の役員及び従業員の皆様が労働災害により事業主が負担する損害賠償リスクを補償する保険制度です。

従業員の就業中のけがに対する補償(死亡・後遺障害、入院、通院)に加えて労働災害における事業者側の賠償責任(使用者賠償責任)についても補償します。

ケガに対する定額補償については労働保険の認定にかかわらず、迅速に保険金を受け取ることができます。

ビジネス総合保険制度

加入した組合員様の事業活動を取り巻く様々なリスクからお守りする保険制度で、補償のモレ・ダブリを解消し一本化して加入することにより、賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償、事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金の確保などの補償があります。

集団扱自動車保険制度

三井住友海上火災保険株式会社が取り扱う集団扱いの自動車保険です。

引受損害保険会社

●三井住友海上火災保険株式会社 ●東京海上日動火災保険株式会社
●損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ●共栄火災海上保険株式会社

団体扱生命保険

組合員様の事業承継対策とリスクマネジメントのための生命保険である「オーナーズプラン」、役員・従業員の皆さまの補償準備をする生命保険である「パートナーズプラン」が団体割引で契約できる制度です。

引受損害保険会社

●大樹生命保険株式会社

※保険内容は各損害保険会社、生命保険会社にご説明いたしますので、上記の保険会社代理店等にお問い合わせください。ご希望の場合は保険会社をご紹介しますので組合事務局までお問い合わせください。



(高橋尚志)